

◆ 高原町介護支援専門員人材育成確保推進事業

対象者

- ◆ 次のいずれにも該当する介護支援専門員本人
 - 高原町内の介護保険事業所等に勤務している（4月1日時点）
 - 県が主催する介護支援専門員更新研修、または主任介護支援専門員更新研修を**自費で受講した(または、する)**
 - 更新研修終了年度を含めて**3か年間以上、高原町の介護保険事業所に勤務することが確実である**
 - 過去5年以内に、県または高原町から介護支援専門員業務において処分等を受けていない
 - 町税等（国民健康保険税を含む）の滞納がない
 - 申請者が在籍する介護保険事業所等は、当該研修を受講する際に、勤務する日や勤務時間等について配慮することが確実である



事業の内容

- ◆更新研修等を受ける介護支援専門員に対し、その研修に要する経費として、**4万円を上限**に補助します

申請の仕方

- ◆更新研修が終了したことを証する証明書を受取った日から30日以内に次の書類をそろえて高齢者あんしん係へ提出してください
 - 高原町介護支援専門員人材育成確保推進事業補助金申請書（様式第1号）
 - 事業計画書（様式第2号）事業所の事業所番号、代表印が必要となります。
 - 介護支援専門員証の写し
 - 研修が終了したことを証する証明書の写し
 - 研修費用を振込んだ際の振込用紙の写し
 - 請求書（様式第5号）
 - 印鑑（認め印可）
 - 申請者名義の通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号及びカナ口座名義人が表示されている面）

手続き窓口

福祉課 高齢者あんしん係

0984-42-2581（直通）

